

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成28年10月5日

①学校名:	大垣女子短期大学		②所在地:	岐阜県大垣市西之川町1-109			
③課程名:	大垣女子短期大学幼児教育学科 子どもの発達と援助学コース		④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム		⑤開設年月日:	2017/4/1
⑥責任者:	松村齋 教授		⑦定員:	幼児教育学科 子どもの発達と援助学コース 10名		⑧期間:	1年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	福祉施設等で介護・生活支援・保育などにあたる職業を目指す女性に、障がいのある子どもを対象とした療育に関する能力を育成することを目的とする。保育施設における対象者のアセスメント、療育計画の作成、実践及び記録、評価についての専門性を身につけることで就業への支援を行う。なお、課程修了者に、履修証明書及び大垣女子短期大学が認定する認定療育士 基礎(仮称)の認定証を付与する。						
⑩4テーマへの 該当の有無	女性活躍、非正規労働者のキャリアアップ	⑪履修資格:	次のいずれにも該当する女性 ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ・保育経験を3年以上有する者				
⑫対象とする職業の種類:	介護職員、生活支援員、保育士などの保育に関する業務の従事者						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 療育に関する知識と実践に関する技術、技能			(得られる能力) 対人援助能力			
⑭教育課程:	「特別支援教育Ⅰ」により、特別支援教育における制度、障害全般に関する知識・技能の習得を総論的に習得する。さらに、「特別支援教育Ⅱ」により、障害の種類や程度、保護者支援、関係機関の連携、アセスメント、カウンセリングについて各論的に習得する。「保育実務研修Ⅴ」により、近隣の療育施設(または、ことばの教室等)で、実務に関わる研修を段階的に行うことで実践的な能力を培う。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	120時間以上の履修及び療育現場における実務研修の実技並びに試験の合格による修了認定						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書 / 認定証 (認定療育士 基礎(仮称))						
⑰総授業時数:	8単位	⑱要件該当授業時数:	8単位	該当要件	3.4	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	筆記試験、実技試験、及び出席状況						
㉑自己点検・評価の方法:	受講生による授業評価を実施し、結果を自己点検・評価委員会に報告、検討する。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	プログラム修了者に対しては半年後にアンケート調査を行い、得られた知識や技能の活用及び就職状況等について検証する。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 教育課程や学修成果、学生支援のあり方、自己点検・評価に関して本学教育と関連する団体・企業・地方公共団体等から意見を取り入れるため、連携協定締結先と連携協議会(仮称)を開催していく。 (自己点検・評価)上記と同じ						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	午後の開講、長期休暇期間の開講、補講の実施、託児サービス(一時預かり)を隣接する保育園と実施						
㉕ホームページ:	(URL)本学HPに掲載予定 (http://www.ogaki-tandai.ac.jp/)						